

近世前期東北農民の性愛と家族関係

太田 素子

—『求子』と避妊の社会史—

(一) 〈避妊の社会史〉研究の課題と方法

マビキや墮胎が社会問題化した近世後半期の農村では、果たして避妊に関する努力は芽生えなかったのだろうか。この疑問はマビキ墮胎慣行史を研究して常に念頭を去らなかつた。もし、これまで部分的に明らかにしてきたとおり、近世後半期には一方で人々の子沢山を嫌う意志が明確に表れはじめ、他方少し後れて胎児の生命に関する人々の倫理的な感覚が敏感になりつつあったとすれば、少子化への人々の意志は避妊の努力へと向かうべきものであろう。⁽¹⁾

しかし少なくとも支配関係の文書や村落の指導者が書いた地方文書のなかでは、マビキや墮胎を戒める言説は著しいのに、避妊を勧める議論はほとんど見あたらない。それは事実として避妊の文化がなかったからなのか、それとも為政者も村落指導者も人口増殖に関心があったのだから、人口増殖にマイナスな避妊など勧める気がなかったということなのだろうか。仮に為政者はそのどちらかとして、それでは必要とあればマビキを実行してでも子どもの数を限ろうとしていた民衆は、必要に迫られて避妊の文化を産み出すことはしなかつたのだろうか。

これまでのところ民俗学者による習俗研究のなかでは、避妊に対する庶民の期待の強さは報告されているが、効果的な方法は未発見だったような印象を受ける。

たとえば昭和初期における全国的な調査報告書『日本産育習俗資料集成』には避妊に関する習俗も報告されているが、⁽²⁾ これをみると祈禱や呪いの類以外の、多少ともその効果について合理的な検討に価する処方、灸、長期にわたる授乳、紙の挿入や交接後飛んだり洗浄したりすること位である。その他服用するものについては、ほうずきの煮汁、蕎麦、灰汁、塩水、水などが上げられているが、どの程度の効果を期待できたものであろうか。避妊に関する呪いの多さは、逆に言えばその必要感が高かったのに合理的な方法を得られなかったことの証ではないだろうか。

いま一つこの習俗調査の結果から印象的なことは、避妊が主に女性の努力にかかっていたように見受けられることである。フランスの社会史家アリエスは、十六世紀から十八世紀のフランスにおいて、子育ての責任について人々が敏感になるにつれて性交中断や膈外射精による避妊が広がったと指摘する。⁽³⁾ 近世日本の農民家族は次第に家の継承者としての子どもに関心を濃くしてゆくのだが、夫婦が共同で、或いては男性が主体的に関わって編み出す避妊の文化は遂に生まれなかったのだろうか。それとも、昭和初期という時代はすでに近代国家によって多産を奨励されて久しく、近世後期に芽生えかけた文化を忘れさせていたということなのだろうか。

ただ、既婚夫婦についてではないが、大正から昭和初期にかけて「よばい」の慣行が残っていた地域で「子種を残さない」ための若者たちの苦勞が具体的に語られた聞き取りが行われている。膈外射精や射精を伴わない性交など「よばい」慣行のなかで培われた避妊文化は、既婚者の避妊にも浸透したであろうか。あるいは、この若者たちの努力は近代的な性格を持っているのだろうか。⁽⁴⁾

このように近世農民家族の子育て意識とのかかわりにおいて避妊の文化を探索しようという関心からは、聞き取り調査に基づく習俗研究の成果は、明治初期頃までしか逆のほれないために、参考にはできても実証的な史料とはなりえない。そこで本研究では、農民に読まれ、彼らの夫婦生活に実際に影響を持ったと考えられる性生活の指導書(従来、文芸史など

の領域では好色本とか遊里書とか呼ばれていた)を探して、彼らが受胎の仕組みや避妊に対してどのような知識と関心を持っていたかを探ることとした。また、そうした実践的な知識を、当時の産科書や養生論、日常実践倫理を説く啓蒙書の関連した内容と比較してみることにしたい。

なお今回は、上記のような研究の第一歩として、近世前期の農民家族の性愛を分析の対象とする。史料は、主に南山御蔵入領古町組宮床村(現、福島県南会津郡南郷村宮床)の馬場定雄家が所蔵する『秘伝書』(延宝四年、一六七六年写本)とし、次の三つの視点からこの史料を読み説いてゆこうと考えている。

一つは、性生活の指導書の中に避妊への意識性や性交頻度など、近世農村の子どもの数の少なさの原因を解くかぎがあるのか否かという点である。人口学者の指摘する近世日本の「低い出生力」の文化的背景を明らかにしたいと思う。

第二は、労働の場面や祭祀の場面とは異なった、性生活という場面において、男女の関係性を探ることとしたい。それは近世農民家族の日常生活意識をトータルに知るうえで、従来とは別の側面から光を当てることにつながるかも知れない。⁽⁶⁾そして第三に、子ども観や子育て意識の研究が筆者の最終的な関心事なので、受胎に対する作為の意識や胎児に対する配慮をこの文書から読み取りたい。⁽⁷⁾

また『秘伝書』と比較する史料としては、同じく中国医学を根拠に性愛を論ずる近世養生論の房中術の部分のほか、⁽⁸⁾『秘伝書』と同時代同地域の日記『南部村史資料二三 萬事覚書帳(全) 角田藤左衛門』⁽⁹⁾(以下『角田藤左衛門萬事覚書帳』と略)などがある。

(二) 房中術の伝承と『秘伝書』

(一) 『秘伝書』の概容

南山御蔵入領古町組宮床村(現福島県南会津郡南郷村宮床)の馬場定雄家が所蔵する『秘伝書』は、性に関する実践的な指

資料 1

【男女秘密之書】の構成（区分、タイトルは引用者）	【秘伝抄】目録
(一) この本の成り立ち、養生の勧め	(一) 養生之事
(二) 好女、悪女	(二) 女よろこぶ五相の事
(三) 交接の技術（前枝から還生、後枝まで）	(三) 男いんもれさるたしなみミの事
(四) 女性の快気の発展	(四) 交合をいむ付時日の事
(五) 対象（女性）の選択、ひこう薬・けねん薬	(五) いんせいもさるに伝様の事
(六) 求子の交接	(六) よかり薬り之事
(七) 還生について	(七) 男じんの薬之事
(八) 施写の頻度、精内剤など	(八) 男女ともにくすり之事
(九) 悪女の相、女性性器の俗称（上品九例、下品二例）	(九) 大しん乃薬の事
(十) 男性性器の俗称（上品九例、下品二例）	(十) 玉くき大小なす事
(十一) 交接による治療	(十一) 女男おもふよかり薬り
(十二) 精力剤や漢方の治療薬について	(十二) 子をもうくるに伝之事
(十三) 結婚の吉日、就寝の方位、恋い占いなど呪い	(十三) ひかうよかり薬り之事
	(十四) 薬りこしらへやふの事

「南書である。延宝四（一六七六）年に宝屋□右衛門より入手して写本したと奥付けに記されており、この地を訪れた行商の本屋からか或いは旅行者から入手したのもあろうか。『秘伝書』と表紙を付けて一冊に綴じてあるが、内容は『男女秘密之書』と『秘伝抄』という二冊の原本からつくった写本を合冊して一冊としている⁽¹⁰⁾。全体で九十七丁に及ぶ写本の書き出しには、衆生が放縦な性生活のために身を破り命をちぢめないよう、また男女の交わりによつて「勇みし心」を手に入れよう、養生の奥義を深めんとしとかなかれたものであるという意味の趣旨が述べられている。

また昌頭に『男女秘密之書』の由来について、この本の内容は「なりひら」（業平か）が、山雲大社のお告げによつて吉野の山中深くに潜む「たかうじ」（尊氏か）という仙人から伝授された秘伝だと説明しており、戯作風の作り話の中に道教や陰陽道の影響をみとることが出来る。近世初期の医学や養生論は修験者によつて受け継がれた実践的な技術や知識を多分に吸収して発展しており、性に関する技術書も初期のものほど陰陽道の影響を強く受けているように思われる。

もう一つ特徴的なことは、中国の性戯書がベースになっているため、一夜に複数の女性との交接を健康のためには是としている点である。多くの妻妾を持つ大名や遊郭遊びの機会を持つ商人ならともかく、寒村の農家でこんな実践はまず可能性が無かつたであろうに『男女秘密之

書』は素女は引用して「十五、六歳から二十四、五歳の女」「三人か七人か九人か十一人」「とりかえとりかえもちいへし」などとのべている。『秘伝書』が農民にどう読まれたのか、検討が必要であろう。

『秘伝書』の内容全体としては資料1の目次を参照されたい。女性の快気の発展が視覚的に説明されたり、「九浅一深の術」などという技術的な手ほどきや、精力増強剤・炎症や出血の治療に関する薬餌についての説明が詳しく語られるなど、全体として主に男性に向けて書かれた実践的な性生活の指導書だが、これを近世の低い出生力を解く手がかり、つまりリプロダクティブカルチャアの史料としてみると、次のような点が注目される。

一つは、養生への配慮から論じられる性交頻度についての教えである。『秘伝書』には二つの「教え」が並行して述べられているが、実はその二つの説く頻度にはかなりの差がある。「素女曰く」と説かれる方は、二十代の人は五日に一度、三十代十日、四十代十五日、五十代二十日、六十代三十日に一度と目安を置くのに対して「ほうそ(彭祖)曰く」と説かれる方は、二十代二日、三十代三日、四十代四日、五十代五日、六十代六日と、ずっと交接の回数が多いのだ。当時の読者は、この相矛盾する二つの教えをどう受け取ったのだろうか。この矛盾については後述したい。

第二に、忌み日や忌むべき時と場所など、交接のタブーも「低い出生力」の要因を探る観点からは検討が必要であろう。『秘伝書』がふれる忌み日は、月食、日食、かのへねさる(庚申)、きのへ子(甲子)、天地振動・大風・大雨・雷電の日、朔日、晦日、節日、五七の丑の日など、多く見積もっても年間五十日にはならない。また、忌むべき場所と時についても、「志」のない女、大小便が高じたとき、月水の女、神社仏閣、権勢の御影、井戸、竈、かわやの近く、光の下、たまの逢瀬、女が年長の場合など、後述する養生論などと比べても、タブーは比較的少ない。従って『秘伝書』がふれるようなタブー程度なら、こうしたタブーの存在が出生力を下げるとは考えにくい。

それでは、直接子どもについてふれた記述はどうなっているだろうか。「子をもうくる口伝のこと」という項目は、「子どもをもたせんとおもはば、せいをおろすべし」という記述から始まって、天と地の体位は「盛んな子」になる。月の障りの後、三日後までは男児、四五日は女児、あとは「みないたづらこと」といった記述が見られる。

まず注目されるのは、「せいをおろす」ことへの意識性だ。前に「せいをもらさぬたしなみのこと」等という項目もあつて、射精は抑制すべきものであるという觀念が広く流布していたことを予想させる。「子どもをもたせんとおもはば、せいをおろすべし」という一文は、射精なしの性交が一般的とまでは言えなくとも、少なくとも非射精性交も相当多かつたというニュアンスを伝えているのである。

また受胎の時期に関して、月経周期が注目されていることも特筆に値しよう。受胎可能期を月経後五日とする議論は、今日の医学知識とは一週間のズレを持っている。従つて額面通りにこの教えを受け取れば、受胎にも避妊にも失敗は多かつただろうと思われるのだが、実は近世後期になつて、この地域で「月二十八日の血の巡りを説き、『子は神からの授かりも』という迷信を打破して避妊の大効果をあげ、村民に感謝された」と⁽¹⁾と伝えられる産科医が生まれている。月経周期への注目は、これが「月経直後より、月経直前の性交の方が妊娠しにくい」という程度の漠然とした知恵として受けとめられれば、出生力を下げることに貢献する可能性もあろう。

(二) 性の指導書の歴史と『秘伝書』——『医心方房内篇』との内容比較

中国医学を基とし、修験者によつて受け継がれた実践的な技術や知識を吸収していることから、『秘伝書』は後述する近世養生論と多くの共通項を持っている。しかし、『秘伝書』には近世養生論一般とかなり性格を異にする特質があることもまた強調しておかねばならない。それは、典拠とする中国書籍の性格の違いだ。

近世養生論の場合、主に中世以降の医儒の著作が根拠とされるのに対して、『秘伝書』は古代のそれを多く引用している。それは『秘伝書』が平安時代に書かれた『医心方』（丹波康頼編著、九八四年）の系譜を引く、近世では「遊里書」と呼ばれるような類の書籍に属していることを示していよう。そして、おそらくそのことと関係があると思われるが、『秘伝書』は女性の快気の発展の諸相など性愛技法に関する具体的な描写も多く、禁欲主義の強い近世養生論の房中術に関する言説よりも、ずっと開放的に、楽天的に性愛を語っている。

中国では古代から性を養生の問題として論ずる傾向があったのだという。つまり、子造りという家の後嗣確保や快樂の追求よりも、多淫な君主や貴族の健康管理の問題として性の技術が意識されたのだ。また、道教は不老不寿の仙人となるための修行の一つに性生活の管理を含めていたので、性技は長寿を手に入れる修行道の一つと考えられていたという。そのため秦・漢時代から、強精剤の研究や「接して洩らさず」という射精の抑制が健康増進を旨指す「房中術」の主要なテーマだった。馬場家に伝わる写本『秘伝書』が引用している『素女経』や『玉房指要』は、中国古代の代表的な房中術書で、平安時代の医学テキスト『医心方 第二十八房内』(通称『医心方房内篇』、以下この通称で記す)⁽¹²⁾に収録されて、その影響力が平安貴族の間に広まったといわれている。⁽¹³⁾中国本国ではこれらの書物が散逸した後でも、日本では写本が民間に拡がり、江戸時代には好色本や遊里書の軌範とされていたというから、馬場家所蔵の『男女秘密之書』も『秘伝抄』もこれらの類書の一つなのであろう。

明・元時代の中国医学では、道教に起源を持つ房中術はほぼ否定されていた。ところが日本では、儒教的な医学書ではなく、「遊里書」のなかに『医心方』の知識が受け継がれたのである。

内容面から見ると、『秘伝書』は全体として『医心方房内篇』をダイジェストにしたような内容になっている。女性性器の品定めに関する議論や寢室の方位、結婚の吉日など新たにつけ加えられた内容もあるが、『医心方』にあったさまざまな体位の解説などすっぽり抜け落ちていた部分もある。そして、日本の習俗に応じて変容しているように受け取れる部分もある。例えば、『還精』に関する『秘伝書』の説明は、非射精性交の意義をとりたてて説明しないので、両者に比べてみれば「還精」についての説明と分かるが、読み手の常識によっては単に射精を遅らせる技術と読むこともできるほどトーンダウンしている。また男女の関係についても、中国の房中術そのままの男と女の戦いのような交接観は、全体として、より「和合」に力点を移している。⁽¹⁴⁾

しかし、「子をもうくる口伝」(『医心方』では「求子」の項)の骨格はほぼそのままだ。両者とも、古代中国の養生書を多数引用しながら、主として良い子供を得るための「正しい交接」のありようが説かれるが、その殆どが健康で賢い子ども

を得るため、また親子の運命が開けるための交接の日時や場所、時間や方角に関する俗信をその内容としている。男女の産みわけについては、後述する養生論ほど深刻な関心は見せていない。そして、『秘伝書』が「月の障りの後、三日後までは男児、四五日は女児」、あとは「みないたづらこと」と述べている点も、『医心方』の受胎論と全く同様の水準にあること、つまり『秘伝書』は中世以降の中国医学の展開を全く反映していないことが明らかである。

(二) 養生論の禁欲主義と「求子」の交接

一方、中世以降の中国医学を消化した近世養生論において、人々の性生活、受胎・避妊の問題は、どのように述べられているのだろうか。

今回は、大正年間に編集された『日本衛生文庫』全六巻収録の近世養生論のほか東北大学狩野文庫・東京大学顎軒文庫所蔵の養生論から、その房中術の項目を『秘伝書』や『医心方房内篇』の内容と比較してみた。取り上げた養生論は二十一点で、近世全体にわたっているが、少なくとも房中術については、近世前期の段階で近世養生論の論理の枠組みが既にできあがっているように思われる。

例えば一番年代の古い曲瀬玄朔『延寿撮要』（慶長年間）には、既に近世養生論に一貫して流れる「禁欲の勧め」が要領よく述べられている。「弧陽独陰」は精神が不安定になり老化を早めるが、多淫による「人精虚耗」も老衰を早める。「夫婦の交合は子孫を相続せんが為のもの」であって、「世俗、遊興の道となしてみだりにせい（精）をもたらし捨つる事、もつともおしき事なり」「千朝の服薬も、一夜の独寓にはしかじ」。

この『延寿摘要』が、禁欲のため具体的に説くところは、一つは晩婚の勧めであり、第二に「泄精有限」という立場から説かれる泄精頻度についての規範、第三に「和合の道ありといふとも、みだりに精をもらすべからず」という「還精」の主張、第四に、忌み日と、時間や場所に関するタブーなどである。次に、これらの一つ一つの主張について、近世養生

表1 性交頻度の勧め

	20代	30代	40代	50代	60代	70代
『素女経』 （『医心方』）	1日に1度か2度 （15歳前後～20代）	1～2度	3～4日に 一度	5～10日に 一度	10～20日に 一度	月一度、 なし
『玉房秘訣』 （『医心方』）	2日	3日	4日	5日	なし	
『千金方』	4日	8日	16日	20日	なし	
曲直瀬玄朔 『延寿摘要』	4日に一度	8日に一度	16日に一度	20日に一度	なし	
貝原益軒 『養生訓』	4日	8日	16日	20日	なし	
永田徳本 『通仙延寿心法』		4日	8日	16日	交わる べからず	
著者不詳 『通仙延寿心法』		4日	8日	16日	交わる べからず	

論が低出生力とどのような関係にあるか検討してみることとしう。

（二）禁欲の勧め

禁欲の勧めの中で、まず触れられるのが晩婚などによつて性活の年代を限ろうとする主張である。近世養生論では『礼記』を引用して、男子三十歳、女子二十歳を結婚適齢期とみなす主張がもっとも多い。

例えば益軒は、若年の性と老年期の性について特に欲望のコントロールを強く求めている。若者は欲望が強いため一度経験すれば身を持ち崩すほどに流れやすいという観点から、男子二十歳、女子十五歳以前の結婚を許さないのは理があるという。一方、老年期についても、彼は孫思邈の『千金方』を根拠に、六十歳以上の人には基本的に性生活が無くても良いという結論を導きだしている。益軒のこの議論は、それでも日本の現実に応じて適齢期の年齢を緩やかに修正したものらしく、『延寿摘要』を始め、永田徳本の『通仙延寿心法』（寛永元年＝一六二四年）、香月啓益の『婦人寿草』（元禄五年＝一六九五年）など代表的な養生書において、男子三十歳女子二十歳という『礼記』の適齢期や、五十歳以降は性生活不必要という『千金方』の議論が繰り返されている。しかも、

後者の三冊では、日本の女子の早婚は養生の上から問題であるとの指摘も添えられているのである。

また禁欲の勧めは、性交頻度（というより射精頻度）の戒めのなかに最も具体的に現われる。表1に基準を纏めておいたが、顕著なことは『医心方』が紹介する『素女経』や『玉房秘訣』のような古代の房中術のほうが、七世紀唐代の医書『千金方』を主な典拠とする近世養生論よりはるかに多淫だということだ。思わず、文明化は禁欲化に他ならないという指摘を思い出す。こうした禁欲的な生活態度の浸透が直接に出生力に影響したと結論づけることは出来ないが、一つの背景として理解しておく必要はあろう。

また、禁欲の勧めの第三は、『接して洩らさず』という還精の問題である。明の儒医朱丹溪に代表されるように、中国医学では古代の房中術を否定していた。しかし、貝原益軒は孫真人（孫思邈）の『千金方』を積極的に評価しつつ「房中補益の説」（つまり、還精）の有効性を老人に限って認めようとしたのである。老人に限って認めたのだから、出生力に直接影響するものではないが、非射精性交が容認されたことが避妊文化に何らかの影響を与えた可能性も否定できない。

禁欲をめぐる議論の最後に、交接を忌む時と場所に関する禁忌への言及の仕方をおきたい。例えば、儒者一家として著名な稻生恒軒は、著書「いなご草」のなかで、大欲に侵されると「身の仇となる」と述べ、交接の忌み日や忌み月を事細かに説明している。恒軒の勧め通りに実践したら、交接しても子どもや両親に祟りがないのは冬期十二〜三月、夏期七〜九月の毎月八日〜二十二日までの間で、しかも天候が特に悪くなく、日月節にも当たらない日に限られるということになる。忌み月、忌み日の勧めは『千金方』にも見られるが、その忌む日数は次第が増えて交接の日が限られて行くようだ。

また、懐妊後の交接を厳しく戒める点でも近世儒教家の意見は一致している。それは流産（小産）「自らなる墮胎」の危険を防止し、胎教のためにも必要な禁欲だと考えられていた。その言説はさらにエスカレートして、「鳥獸、諸の虫の類は、…常は止」というように、発情期が限されている動物を例にとつて、人間も子孫を残すためにこそ交接すべきだと云う禁欲的な議論すら生み出すのである（例えば佐々井茂庵「産家やしなひ草」）。

(二) 「求子」と避妊——養生論の受胎観

『秘伝書』に述べられた受胎の時期と男女の分化に関する議論は、ほとんど同じ論旨が『洞玄子』の引用として『医心方』に見えている。『医心方』の時代には、子どもの健康や生命・運命といったものに強い関心を持って「求子」の営みが論じられており、男女産み分けへの関心はまだ微温的なものに留まっていた。しかし近世日本の養生論になると、男女産み分けは強い関心事の一つとして論じられるようになる。それは、家制度下で嗣子を得ることが必須の要件だったからだが、典拠となる中国医学の中にも同じ関心があつたのであろう。

そこでも、岡本為竹や香月啓益の解説紹介によって広く知られていた『格致余論』（一三四年刊）の受胎に関する論議からみておきたい。著者朱丹溪は受胎についての学説史に触れて自説を展開している。まず狙上に載るのは、楮澄彦遍（北齋の呉都の太守）『楮氏遺言』四八三年成稿・五四一年刻本の著者がある）の男女分化の議論である。楮氏は男性の精液と女性の「精血」のうち、先に子宮に到達した方が遅れてくるものを包み込むので、胎児は内側に入った方の性になると考えた。従つて、男性の精液が先なら子どもは女兒に、女性の精血が先なら子どもは男児になるというのである。丹溪はこの議論に多いに影響を受けて迷つたが、後に李東垣の『欄室秘蔵六之卷』（一二七六刊、一六七三京都で刻本）を読んで、こちらが正しいと確認したという。

李東垣の議論というのは、月経後一、二日の間に交接すると経血は澄んでいて男性の精液が勝つので子どもは男児になる。ところが月経終了後四、五日目に交接すると既に精血に勢いを盛り返して、精血の気が勝つので胎児は女兒になるというのだ。女性的なるものと男性的なるものが包み包まれて子どもの胎を結ぶという前者のイメージと、男性的なるものと女性的なるものがぶつかり強い方の性になると考えられる後者の仮説とは、日常の男女の関係性についてもずいぶん異なった感覚が背景にあるのかもしれない。いずれにしても、丹溪は後者に軍配を揚げたのである。

そこからさらに、丹溪自身の仮説がつけ加えられる。彼は、陽道（乾道）と陰道（地道）の方位の関係から説き起こし、もし精液の気が勝れば胎児は子宮の左側で育つので、男児になる。逆に母親の精血の気が勝れば、胎児は子宮の右側

で育つので女兒になるという。これは、妊婦の腹の形から子ども性の性を占う民間の習俗を思い出させるような仮説だ。

ところで『格致余論詳解』（元禄九年＝一六九六）を著して元禄年間の日本に丹溪の医学を紹介した岡本為竹が、細字で書き加えた講釈の部分がまた興味深い。岡本は椿氏の仮説にも李東垣の仮説にも、そして丹溪の議論にもこの受胎論に関しては異議を唱える。彼は「張景岳」の類注（『格致余論』に対する類注力）を根拠としながら、これらの説がいずれも精液と精血が混交して新しい生命が誕生すると考えている点に批判を向けるのだ。岡本によると、「凡ソ人ノ胎ヲ受ルノ始ハ、一滴ノ精子宮ニ入ニ在」、つまり生命のはじめは男性の精液の一滴なのであって、女性の経血は其の一滴を養う役割を果たすだけだと云うのである。だから、精液と経血が融合して胎を結ぶかのような一連の議論は、岡本にしてみれば何れも五十歩百歩の誤りなのだ。岡本が引用しているから中国にも同じ様な議論があったようだが、こうしたいわば「種と畑」のよくな再生産についてのイメージは、「腹は借り物」という近世封建社会の血統論理と見事に符合している。

以上のように、『格致余論』が紹介する中世の受胎論は男女の分化の仕組を解明することに主な関心が向けられているのに対して、『医心方』が紹介する古代中国の受胎に関する議論は、もっぱら長寿と賢明な子どもを得るために、というよりは天折と障害（それは何らかの祟りだと解せられていたのだから）を被らないために守らねばならぬ禁忌に関心が向けられているのである。受胎に寄せる関心の所在も明らかに歴史的な性格を持っている。

それでは近世日本の養生論や教諭書の類の中では、受胎についてどのような議論が展開されているのだろうか。近世養生論の中には、案外正面から受胎を論じたものは少ない。儒医の養生論で房中術に触れたのはもっぱら禁欲の勧めを論じており、出産や胎教を論じたものは妊娠中の養生や臨産の処置と新生児の介護を問題にしている。中国の儒医の文献に比べて受胎のメカニズムそのものを論ずることの少ないのはどうしてなのだろうかという印象を受けるが、そうした中で、香月啓益の『婦人寿草』と、著者不詳『通仙延寿心法』上之巻の議論が興味深い。

特に、著者不詳『通仙延寿心法』（元禄八年＝一六九五）上之巻は大変ユニークな著作である。下之巻は養生全般を論じて、儒教的な養生論の範疇に収まっているが、上之巻は全体が妊娠と出産の問題に充てられる。著者は「子を持つも持た

ぬも、男子女子、心にまかせざる事は、人間の才覚にあらず、みな過去の業因なり、子なきとて嘆くべからず、女子なりとてきらふべからず」という諦観に満ちた処世術を批判して、「理を窮むる必要はある」のだという立場からこの著作をものした。つまり、後嗣の確保という家の継承にまつわる近世の人々の悩みに直接答える形で、実践的な技術知を語るのがある。項目建てにもその関心が明瞭に現れており、

「一、子の無き人に子を持たす法、二、女子ばかりを持つ人に男子を持たす法、三、月水始めて来らんとする端相を知る法、四、子のなき子細数多ある事、五、佳期を知るの法、六、結胎の法、七、和合の道ありて、薬を用ひずして孕まぬ法、八、男子女子を設くる年月日時之事、九、八卦を立て、男子女子を設くる法、十、胎内の子の、男子女子を知るの法、十一、胎内の女子を變じて、男子にする法、以下略」

といった具合の項目が並ぶ。「胎内の女子を男子に代える技術」などと云うのは、項目名を見ただけで呪いの類だとわかるが、受胎と出産について「理を窮むる必要」つまり科学化したいという意図と、非合理的な知識との共存が印象的である。また、本文中には、佳境にさしかかると「伝一」「伝二」：等というように秘伝であることを示す記号が書かれて、内容が分からない部分が少なからずある。著作のタイトルからも伺われるとおり、この著作は修験道陰陽道に造詣の深いものだったであろう。

この著作は、手稿本一冊が東京国立博物館に遺されているが、三年前に出版された香月牛山啓益の『婦人寿草』を読んでいたのではないかと考えられる。系統的にかつ漢籍の引用を縦横して説く牛山の論述の中から、人々の必要感の高いところを具体的に、マニュアルに説くのがこの著作なのだ。

受胎論が論じられるのは第五項と第六項になるが、ここでは中国医学の男女分化の説明が簡潔に引用されている。例えば、経水の終わりから数えて奇数日・偶数日による男女の分化という説、陰陽先だつて到達したものの性になるという説、左右の子宮分岐説などを紹介した後、著者は受胎のしくみは古代の賢人も明らかにしておらず、三つの説何れにも賛成しがたいと述べている。確かに古代の房中術は受胎論を欠いており、男女の分化に関する関心は中世以降の医書に多い。

そして、最も興味深いのは、避妊に触れた第七項であろう。避妊に関しては、『婦人寿草』にも言及はなく、管見の範囲では近世文書で避妊について書き残した史料というのはこれまで殆ど見たことがない。著者は、貧困にして子沢山では「何と稼ぎてもごくみ難し」、しかし「夫婦一所にある者は、さすが石木にあらざれば和合の道なきにもあらず」と民衆の実状に同情した後に続けて、薬物を使えば散財するし危険もある、「薬も飲まずして孕まぬ法あれば、豈宝とせさらんや、ことにさうさなき事なり。」と述べる。ところが、ここでもその具体的な方法は（伝十一）と記されていて、内容が分からない。「造作もない」事だというのだから、性交中断・膣外射精か、或いは人々が月経後六日目以降は結胎しないと考えていたのだから月経周期を利用した避妊の勧めなのであろうか。前者については、第二項に射精を遅らせる方法として『医心方』に引用されている「還精」の技術が紹介されているから、ここでも再び登場する可能性は少なくないと思われる。また、第五項の「佳時」では月経周期に注目しているのだから、後者も可能性としてあり得ることであろう。いずれにしても、近世前期から避妊に関心を寄せた人々が居たのである。

（四） 結論と残された課題

以上述べてきたように、中国医学では中世、近世と時代を下るとともに、禁欲的な生活態度の勧めが強調されるようになり、それを受けて近世日本の養生論も性欲のコントロールこそが健康の鍵だとする観念を広く流布した。このような禁欲の勧めは、時期によって、また階層によってトーンに差異が見られるが、『秘伝書』のように『医心方』の流れを汲む写本が山間農村にまで流布していた事実は、養生論とは異質な性愛観、つまり快楽の積極的な追求を肯定しそれが健康のためにも良いと考えるような観念が、庶民の楽天的な生活意識により適していたからなのかもしれない。そうだとすると、少なくとも近世前期の段階では、養生論の禁欲主義が低い出生力をもたらすほど大きな影響力は民衆の間には持たなかったのではないだろうか。たった一冊の写本の残存から、決定的なことが言えないのは勿論だが、大切な写本だから代を重

ねて残されてきたのだろうし、浮世絵や聞き取り調査などこの地域の習俗の記録にも、庶民の開放的な性生活を映し出すものが多い。

避妊についても、近世前期の段階では人々の大きな関心事にはなっていないし、その方法についても全体とすれば未発見だったという印象が強い。但し、『通仙延寿心法』のように、民衆に近い著者の中には、この時期から避妊の方法を説くものもいた。また、非射精性交が積極的に評価されていたり、月経周期が注目されることの中に、後に避妊の技術につながる可能性を見いだすことが出来る。

そして、近世前期の養生論を特徴づける関心の所在は、まず男女の産み分けの問題であり、また十分に触れられなかったが不妊の原因究明や治療の問題であった。直系家族の自立とともに、後嗣の確保が強く意識された結果であろう。

最後になるが、実はこの『秘伝書』が所蔵されていた宮床村から三キロほど南の大橋村（現在はともに南郷村）に、時代的にも重なり、家族生活の記録も豊富な日記が現在する。角田藤左衛門『萬事覚書帳』で、天和三〇一六八三年（享保二〇一）一三五年、藤左衛門十五歳（六七歳の記録である。⁽¹⁵⁾）紙幅の関係で今回は触れることが出来なかったが、自らのマビキを日記に記録している点で、極めて貴重な資料だ。この日記を見ると、藤左衛門は、第八子に留之丞と名付けたあとの第九子、後妻が生んだ第十子を「押返す」程、子沢山だった。が、兄の義右衛門や息子の宅右衛門は、漸く後嗣を確保する状態で出生力の個人差が目立つ。また子沢山の藤左衛門も、十人の子どもの内三人を間引き、四人が夭折して、再生産まで生きた子どもは三人に過ぎない。死亡率が高かった近世前期には、後嗣確保が課題になりこそすれ、避妊が広範な人々の共通する課題として強く意識されることはなかったであろう。

『秘伝書』や、『通仙延寿心法』のような、民衆に近い修験者の著作のなかで観察された非射精性交への肯定的評価と、月経周期への着目が、子沢山を嫌い子ども数を限ろうとした近世後半期民衆の性愛にどのような影を落としたのかという問題が、次に問われねばならない。

註

- (1) 太田素子「少子化と近世社会の子育て——マビキの社会史」上野千鶴子ほか編『家族の社会史』岩波書店、1991年7月。太田素子「家族農耕と少子化への意志・会津藩産子養育制度関係史料を手がかりに」比較家族史学会紀要『比較家族史研究』第9号、1994年12月。
- (2) 恩寵財団日本愛育会編『日本産育習俗資料集成』1975年、第一法規出版、159-172頁。太田「近世農民家族の出産育児と労働供給」（日本人口学会共通論題A「近世の人口と人口思想」提出レポート）参照、一九九六年六月。
- (3) アリエス「かつての時代の避妊について」『増補・愛とセクシュアリテの歴史』福井憲彦訳、1993年、新曜社。（アナル派学術雑誌「イストワール」1984年「愛とセクシュアリテ」、1991年増補版邦訳）
- (4) 向谷貴久江「よばいのあったころ」マツノ書店、1986年、27-41頁。
- (5) 友部健一「近世日本農村における自然出生力推計の試み」『人口学研究』第十四号、一九九一年五月。SAITOH Osamu: Infanticide, Fertility and "Population Stagnation": The State of Tokugawa Historical Demography; JAPAN FORUM, Vol 4, No 2, October 1992. Oxford University Press.
- (6) 倉地克直「生活思想における性意識」『日本女性生活史』第三巻。近世、東京大学出版会、一九九〇年。
- (7) 本稿執筆中に、新村拓「出産と生殖観の歴史」法政大学出版会、1996年が出版された。新村氏の系統的な医学思想史研究から多くを学んだが、筆者には科学にいたる医学的知識の展開そのものよりも、受胎観に投影した人々の生活意識（男女の関係性や子供観など）の展開の方が関心がある。
- (8) 三宅秀、大澤謙二編『日本衛生文庫』全六巻、教育新潮研究会発行、一九一七年。このほか東北大学狩野文庫、東京大学顎軒文庫、国立国会図書館所蔵の養生論を参考した。
ところで、大正年間に編集された『日本衛生文庫』全六巻には興味深い「省略」がある。其の殆どが房中術に関するもので、割愛された部分のタイトルを捨ると次のようになる。
・水野澤斎「朱雀経験 養生弁」中之巻「妊娠之弁」・本井子承「長命衛生論」下之巻「房中補益の伝」・名古屋玄医「養生主論」「房事」・芝田祐詳「人養問答」「房事」・穂積甫庵「救民妙薬」「百二十八 墮胎の事」・曲直瀬玄朔「延寿撮要」

「房事篇」

この割愛が検閲に寄って生じたものであるか、それとも内容的に見て悪しき影響が強すぎるといふ編者の判断によるものかは、今のところよく分からない。後者だとすれば、近代医学の性愛に対する一つの態度の表明として興味深い。本研究では、判愛された部分も原本で確認している。

- (9) 福島県南会津郡南郷村教育委員会発行「南郷村史資料二三 萬事覚書帳(全)——角田藤左衛門——」平成四年一月発行。尚、この日記については安藤紫香著「奥会津の民俗」歴史春秋社、一九九四年八月。川口洋「18世紀初頭の会津・南山町御蔵入領における「子返し」」歴史人類学会編「史鏡」等29号、一九九四年九月。Motoke Ohta & Mikako Sawayama: "An Analysis of the Motivation for Mabiki and Abortion as related to Child Rearing Customs in Early Modern Japan" (国際人口学会人口史部会、国際日本文化研究センター共催「日本研究 京都会議」人口統計分科会提案 平成6年10月) 参照。

(10) 「秘伝書」は、京都大学富士川文庫にも写本が所蔵されている。

(11) 南郷村史編纂委員会編「南郷村々史」第一巻「馬場順誠」(一八二一—一八六)の項、一九八五年。

(12) 山路閑古校注「秘籍 江戸文学撰六 医心方 房力」日輪閣、一九八三年。

(13) 中村真一郎「色好みの構造——王朝文化の深層」岩波新書、一九八五年。

(14) 「還精」に類似した慣習は他の文化圏でも指摘されている。例えば、アリエスは「イエズス会士サンチェスら16世紀の道徳思想家は、貧困多子の家族の場合に、妊娠を伴わない性交の正当性を認める。その際、異教の悪魔的インドの性交技法から非射精交(amplexus reservatus)を探し出した」(前出注(3))と指摘するが、インドの性交技法と古代中国の還精の関わりは良く分からない。

(15) この日記に記されたマビキは、性別占いに外れた子や厄年の親の子どもなど、迷信とマビキの関係が興味深い。また、下女のマビキの記録にも注目に値する。前出注(9)。

謝辞

『秘伝書』は、地方史家安藤紫香氏を通して提供して頂きました。又、その解説に際しては、歌野博・林道春両氏に御協力いただきました。研究の初期に、ユーラシア人口・家族プロジェクト（代表速水融氏）の懐妊帳研究班（代表・鬼頭宏氏）で報告し、貴重なご教示を頂きました。また、中国医学史に関しては小曾戸洋氏・真柳誠氏に、道教に関しては旧友丘山新氏に基礎的な知識をご教授頂きました。記して御礼申し上げます。

（郡山女子大学非常勤講師・教育史）